

東成瀬村

# 議会だより *higashinaruse*

No.199

令和2年1月20日発行



ジュネス栗駒スキー場から  
あけましておめでとうございます

議会ブログは[こちら♪](#)



# 年頭のあいさつ

議長 富田 義行

あけましておめでとうござい  
ます。

さて、いきなり本筋にはいりますが、昨年は村創立130周年のお祝の年でありました。その長い歴史を築く上での最大の教訓は、新しく制定された憲法第八章にうたわれる地方自治の本旨を、村は何よりも大切にしてきたというところにあります。

実は、この自治の精神を大きくゆきぶる出来事が、戦後の歴史には二つありました。一つは昭和28年10月施行の町村合併促進法などにもとづき進められたいわゆる「昭和の合併」です。この年4月に全国で9,761あつた町と村が、わずか3年で3,477に激減しました。現代政治史の最大出来事の一つといえるその激動時に、わが村は「地域の特殊性を考え、自立の道を選ぶことこそ村民福祉の向上につながる」として、単独村の自治を決断しました。

されたのは、我々の記憶にまだ新しい平成の市町村合併です。平成16年の合併特例法施行時には全国の町村数は2,405でしたが、2年後には1,041へと半分以下になりました。こゝのときもわが村は、村民、当局、議会が一致して、合併しないで進む道を選びました。村当局と議会は、あらゆる機会をとらえて自立の方策を探り、村民への啓発にも鋭意つとめました。

明治22年の市町村制施行時には15,820の町と村がありましたが、昭和、平成の大激動を経て、地方自治の粹がこれだけ大きく変化した中で、東成瀬村という名で130年の歴史を祝えたことの意義は、なお

いつそう大きいといえます。

130年の歩みの大半は、自立を確かなものにするための奮闘の日々でもあつたといえます。それだけに、自立決断時の勇気だけではなく、自治の精神に沿った周到で粘り強い村づくりが、村民にも、村政を託された執行当局にも、議会にも、強く求められる歴史でもあり

ました。

その結果、産業振興、生活環境整備、医療、福祉、教育・子

育て、文化など、村づくりの柱となる住民福祉の向上策は、

して暮らせる持続可能な村政の道をつくりあげなければなりません。

そのためには、議会もいつそ

の努力を尽くす所存です。明けた子の年の末に地球に帰る「はやぶさ2」に夢を託しつつ、

皆々様のご健勝を心からお祈りいたしまして年頭のご挨拶をささえる政治の光がさし込む」自治の本旨がよく体現されている村をつくりあげて来られたことは、村民の誇りであります。その成果を築き上げられたすべての先人・先達のご尽力に、議会としても心からの感謝と敬意をはらうものであります。

創立130周年が、令和の始まりというお祝いの年と重なり、その慶びはなおひとしおであります。しかし、この機会を私たちは新たな決意で歩みを進めました。「変革、改革なきところに進歩なし」とよく言われます。今後の村づくりにおいても我々は常にこのことを自覚し、現状に甘んずることなく見直すべきことには果断に着手し、村の将来をになう世代が安心



# 令和2年 1月招集会議



1月招集会議は6日間に開会され、通年議会の会期を12月18日までの348日間としました。

# 令和元年 12月定例会議

12月定例会議は、12月3日から13日までの11日間の審議期間で開催されました。

条例案8件、予算案4件、議決案1件の合計13件を審議。陳情8件を採択として、議員発議の決議1件、意見書7件を含むすべての議案を全会一致で原案のとおり、可決しました。

2日目には、一般質問が行われ、5議員が登壇し、村政を質しました。

## 条 例

### ◆制 定

○会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

・地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い創設された「会計年度任用職員」の給与等を規定するもの。

○医師の給与に関する条例

・これまで規則で規定していたものを条例にするもの。

### ◆改 正

○地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

○ラジオ中継局放送施設設置条例の一部改正

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める法律の一部を改正する条例

○議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

○特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

# 質疑白熱

令和元年度一般会計補正予算(第4号)の歳出に対する主な質疑の内容

## 新規起業等育成支援金について

イフナの里の事業内容に事務所リフォームとあるが詳細は。

答弁 事務所と養殖場が一緒になつて建物の二階部分の改修、水回りの改修となつていています。

## 器具備品購入の詳細は。

答弁 インターネット関連機器一式、魚の搬送用水槽庫1槽、案内用看板などとなつてます。

## 財産収入について

質問 田子内の空き家を寄付された件で、道路の拡幅も視野に入れているとのことですが、建物自体は今後どのように使用していくつもりか。

答弁 どのようにするかはまだ決まっていない。今後の予算編成の段階で話し合う予定です。

## 循環拠点施設について

光熱水費の追加があるが、なぜ今この金額が出てきたのか。

答弁 昨年は火災で半年動かなかつた経緯があり、流動的な部分があるので、当初予算是80万円を置かせていただいた。今年度は順調に稼働しているため今回30万円を計上しました。

質問 もみ殼は今どこに置いているのか。

答弁 滝ノ沢、アグリード、手倉ファームからもみ殼を受けている。炭化したものは建物の中に置いています。

## スキー場利用促進事業補助金について

スキー場の利用促進を目的に設立。これまで同様に、

答弁 内容は。スキー場の利用促進を目的に設立。これまで同様に、

## 前年度との額の違いは。

昨年は小中学生1人当たりの負担額が2,400円だったのが、今年度は5,000円となる。

## 消防費の管理職手当追加について

質問 災害対応ということだが、今年出た分についてか、今後の分か。

答弁 今年あつた台風19号や大雨についてのもの。管理職以外については、既存の予算で対応する。

答弁 1名の増員分となつてます。

## 保育補助員追加について

保育補助員が追加されるようだが、何名か。

答弁 1名の増員分となつてます。

## 令和元年度一般会計補正予算(第4号)の主なもの

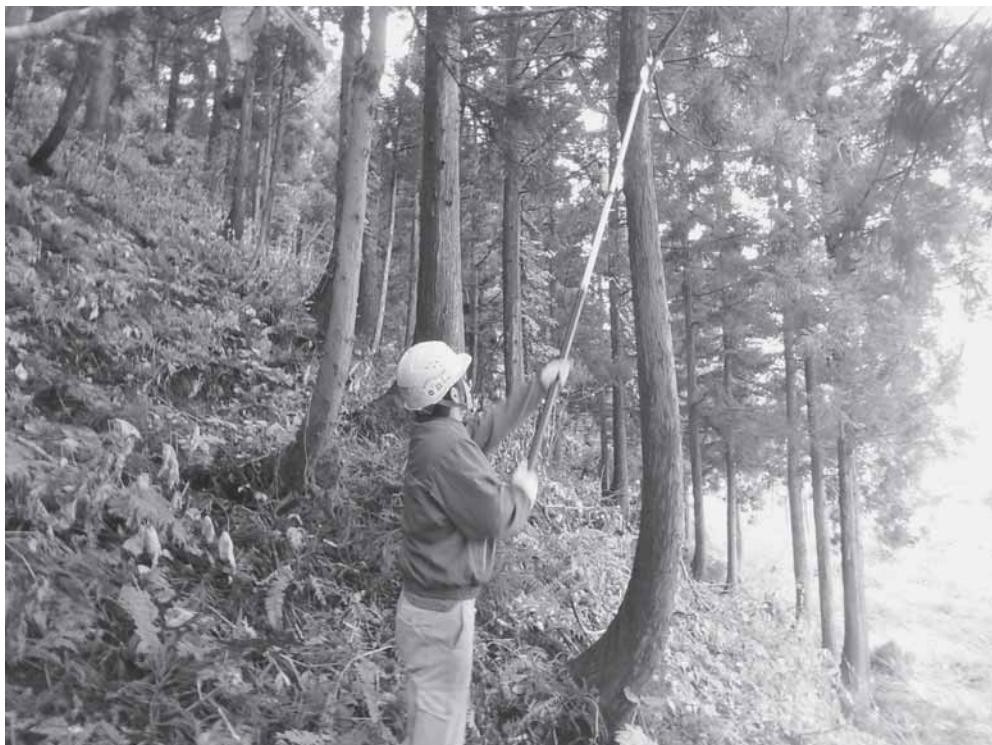
歳 入	
○県支出身金	
権限委譲交付金	25万円
○財産収入	
村有林売払収入	859万円
○村債	
起業支援事業債	540万円
歳 出	
○総務費	
退職手当組合負担金	104万円
著作権使用料（ダム関連楽曲）	66万円
○民生費	
保育業務等委託料	265万円
○農林水産業費	
光熱水費（循環拠点施設）	30万円
○商工費	
新規起業等育成支援金	540万円
須川園地整備事業負担金	76万円
スキー場利用促進事業補助金	100万円
○消防費	
常備消防費負担金	304万円
危険空き家解体事業補助金	30万円
○教育費	
小学校修繕費（浄化槽プロワ修理）	24万円

高橋清一議員



# 配分額についての考えは

村長 国の制度なので難しく、今後に期待



森林整備作業の様子

**質問** 森林環境譲与税は国の定めた配分により各地に配分されているが、森林所有面積の少ない都市部に額が多く配分されている。川上に少なく、川下に多いのは森林整備の趣旨に反していると違和感を持つ。これに対する村長の考えは。

村長 新税として十分吟味され創設されたものであり、目的の趣旨に沿つたものであると考える。この制度（税創設）の意義として、現段階としては法の主旨に沿つたものであると考へる。今後内容が充実していくことを期待する。

**森林経営意向調査にどう反映**

**質問** 村ではこの税を利用して森林経営意向調査を行うとしているが、木材価格の低迷が林業経営意欲の低下につながっている。村はどう考え意向調査に反映するのか。

**村長** 森林の手入れ等が行き届かない森林所有者を数年かけて特定し、今後の経営意向

**質問** 古い内容や情報の更新は誰がどのように行う。

村長 村委託業者が更新を行っている。古い情報や内容の更新は、常に新しくするよう言つてはいる。早急に修正（更新）したい。

を調査し、適正な森林整備を日指す資料にする。

**村のホームページの更新や修正は**

**SNSアカウントの取得状況と運用状況は**

**質問** 村で取得しているSNSアカウントは、また災害時の有効利用を求める。

村長 TwitterとFacebookの二種類のアカウントを取得して、観光情報発信を行っている。LINEのアカウントを取得し、4月から情報発信する予定。

伊勢谷 勝 美 議員



# 農地整備事業を村主体で

村長 水田簡易整備事業で対応

**再質問** 農地が荒廃しないよう、村も取り組んで欲しい。耕作放棄地を増やさないためにも村が主体となって基盤整備を進めるべきと考えるが。

**村長** 農地の所有者それぞれの考え方があり、村主体での基盤整備は現状では難しいと考える。村単独の事業、あるいは地域毎でまとめて意向を出し、一定のまとまったものは県の事業を活用するなど、

ため、基盤整備を考える余裕がないのが現状。農地整備にかかる費用は10アール当たりいくら掛かるか提示して欲しい。

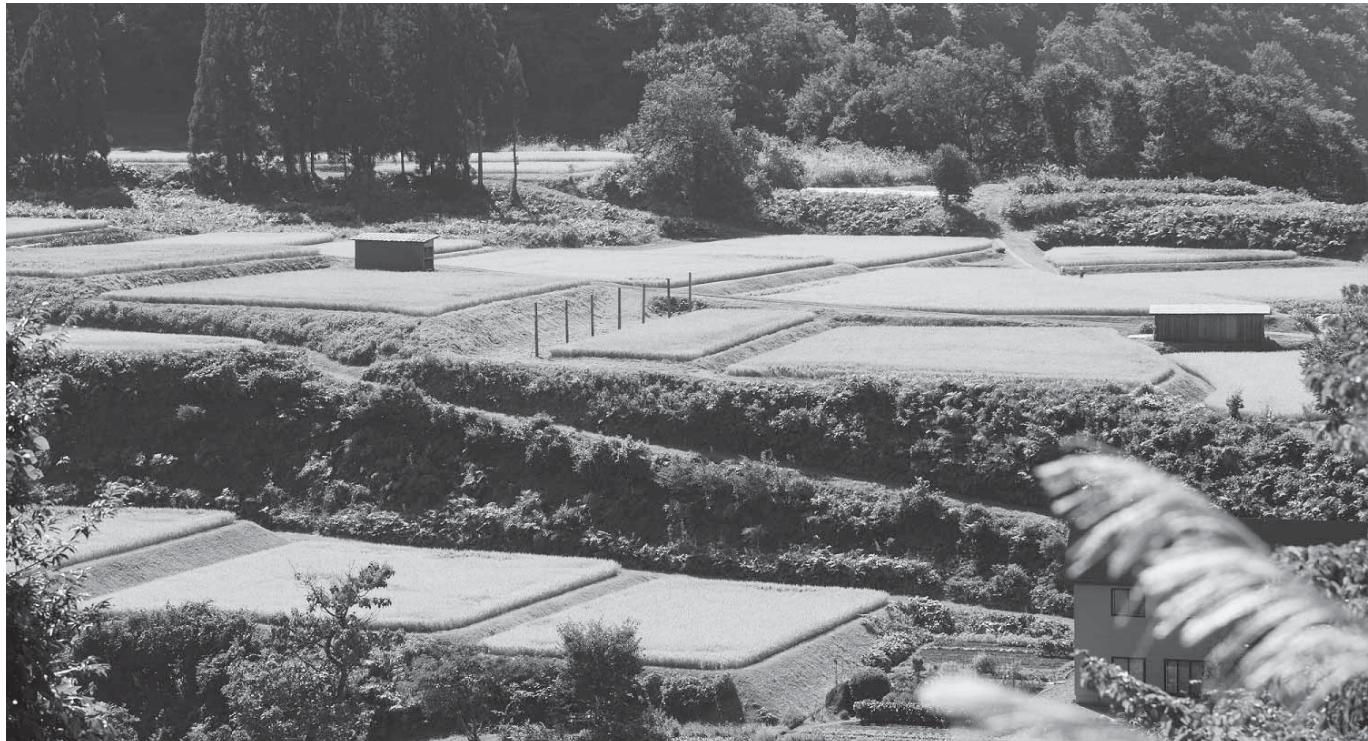
**村長** 村単事業として、認定農業者を対象とした水田簡易整備事業がある。10アール当たり30万円を上限として、3分の1を受益者が負担するもの。農地所有者は負担ゼロとなっている。

**再質問** 基盤整備を行ったとして、他作物の導入へ不安もある。そのため手を上げられない現状もある。所得が得られる経営の仕方を助言してもらえる体制などが必要と考える。耕作放棄地と同じく大きな問題となっているのが、担い手不足である。後継者の育成も大事と考えるが。

**村長** 村でもよく検討し、勉強していくたい。荒廃を防ぐため、村としても思いは同じ。これからも努力していく。

**質問** 農地中間管理機構で集積された農地でも、生産性の上がらない農地が増えている。生産現場では、高齢化のため、基盤整備を考える余裕がないのが現状。農地整備にかかる費用は10アール当たりいくら掛かるか提示して欲しい。

色々検討していく時期がくるのではないかと考える。



中山間地域の農地

# 村政を問う

佐々木 悅男 議員



## 降雪期の安全対策は

村長 関係機関へ要望とパトロール



道路上の枝に積もる雪

**質問** • 県沢から役場前までの通勤通学路等の路上の木の枝の剪定、伐採は。

**村長** 道路管理が県にあり、担当課が警察、地域振興局に対応をお願いしている。原則立ち木での事故等については所有者に責任があり、所有者を確認し、十分なパトロールを実施し事故の起きないよう対応を取りたい。

**質問** 除雪臨時職員募集と雪体制について。

**村長** 上が直営2名、業者委託2名で将来、人材不足が想定され、若手オペレーターを確保したい。昨年度月額賃金のベースアップ、労働基準法に基づき手当への支給を適正にしていく。除雪単価については毎年県の除雪単価を基に更新し設定している。

**質問** 村の広報で募集し、8名の応募があった。路線作業効率を考慮し、区域の一部見直しを実施している。60歳以上が募集はしたのか、業者委託が増やすのか。

**質問** 除雪業者から時間単価の要望等はないのか。

**村長** 村の広報で募集し、8名の応募があった。路線作業効率を考慮し、区域の一部見直しを実施している。60歳以上が募集はしたのか、業者委託が増やすのか。

**質問** 新規起業育成支援制度の主な変更点は。

**村長** 申請から1年内に雇用が確実に発生することを条件に追加。対象外事業及び内容に賃貸借を目的の建物、備品、家族構成員や法人役員が経営する事業所等への工事発注を追加。

**質問** 最も影響を受ける事務補助員には、9月10日に制度導入予定を通知し、応募するか等意向調査を実施。予算編成を日途に、職の整理、必要人員の決定、2月に公募、3月に論文、面接による選考採用にしたい。期末手当相当額は増加する。給料表にもよるが270万円から500万円と試算。採用する本人の職歴、資格、学歴等を加算するとさらに増加する。全国町村会、秋田県町村会で強く要望している。

支給については、補助金申請を受け、交付決定を申請者に通知し、請求があつた場合に支払うことであり、これまでも変わらない。

## 会計年度任用職員制度について

### 要綱の変更点は

**質問** 新規起業育成支援制度の主な変更点は。

**村長** 申請から1年内に雇用が確実に発生することを条件に追加。対象外事業及び内容に賃貸借を目的の建物、備品、家族構成員や法人役員が経営する事業所等への工事発注を追加。

支給については、補助金申請を受け、交付決定を申請者に通知し、請求があつた場合に支払うことであり、これまで変わらない。

佐々木 正利 議員



# 今後もケースバイケースで対応か

村長 すべてが解決するとは思えない

質問

今年は、日本各地で大型台風などの大雨により、河川の氾濫などで甚大な被害が発生した。人命を守るために早い避難行動が必要です。過去に集中豪雨関連で質問した際、村民の避難誘導については雨の降った場所、降雨量からケースバイケースで対応するとの答弁を得たが、今年のように50年、100年に一度の大型台風が襲来すれば、ケースバイケースの対応では

避難が遅れる可能性があると思つ。今後も同様に対応するつもりか。

**村長** 現実問題として計画を立てる、あるいは避難場所についてもある意味ケースバイケースでやっていかざるを得ないのではないかという感じが基本的にある。これによってすべてが解決することは思えない。想定される多くの情報を集めて、ある程度の目安をより一層、的確に作っていく

再質問

あらかじめ避難場所が決まつていれば、そこを開放した情報があれば村民の方々は、自らの命は自ら守るという趣旨に立つて避難すると思うが、そのような場所を設定できないか。

**村長** 台風情報だと雨量がこの地域は警戒レベルがどれ位になるか情報は流れてくれる。まずそれを参考にして、素早い対応は必要だと思う。

## 災害弱者の方々への対応は

質問 災害弱者の方々への避難誘導は誰がどのようにして対応していくつもりか。役場職員なのが、車はどのように手配するかなど、明確なものはあるか。

**村長** 現場に職員がいて避難誘導できるかというとなかなか難しいだろう。自主防災組織の協力をいただかなければならぬし、防災対応に詳しい人にも協力いただきながら計画を作り、具体的な対策をとりたい。自主防災組織の強

化が一番大事だろうと思つ。



自主防災組織研修会の様子

# 村政を問う

佐々木 修 議員



## 三セクの雇用、従業員への対応は

村長 様々な募集と待遇改善を実施

**質問** 村の第三セクターである、秋田栗駒リゾートの人手不足対策は。また、雇用対策や従業員への対応といった人的な部分を村として、会社としてもっと大事にするべきではないか。

**質問** 三セクとして、村、株主、会社の関係の中で、株主総会の場で報告されている会社の営業計画、方針が機能する体制になっているのか。

**質問** 法人としては、跡継ぎのいない扱い手対策、米のブランド化等役割は大きいと認識している。一方で一般の農家の方々は、法人に対する村からの支援とは別に、努力をし、個々のスタイルに合わせてい

る。派遣をした。募集については、ハローワーク、高校、人材のネットワークでの紹介、派遣会社活用等、様々な方法で確保に努める。また、従業員の待遇改善も実施しており、村としても新規雇用助成金交付等の支援を引き続き行っていく。



人手不足が心配されるスキー場

### 農業生産法人以外への支援は

**質問** 法人としての経営上大変厳しい条件もあり、良いコメを生産し販売できるよう、地域の中核で耕作放棄地対策の為、法人を支援をしていく。

また、防除、草刈り等の管理も重要で農家の方々の協力をあお願いする。個人などの農家の方々が、色彩選別機が必要な場合は組織化等効率性のある準備があれば手伝い、支援も可能であり考慮してもらいたい。

りに行かないことも踏まえ繫張感をもつて努力をしている。具体的に、全社員向けの研修会実施や、役員、全従業員が経営結果を共有し改善するようとしている。

三セクは雇用の場創出や若者定住促進として役割を果たしているが、村として株主として支援をしながら、同時に自配り注意をしながら経営に当たる。

ることに対しては敬意を表したいと思つ。村から手伝うことがあれば必要と思うが、基本的には法人に対する集約化が進んでいくと認識している。

**質問** カメムシ被害は後継者が進んでいくと認識している。

問題等とは別の自然の影響が大きく関係する、法人も個人も条件は同じ問題であり、管理をしても発生してしまうことがある。色彩選別機が無いとまともに米が売れない状況であるのが現実である。個人やその他の方々のカメムシ対応経費について対策が必要ではないか。

# 議案質疑

12月定例会議最終日13日の  
議案等に対する主な質疑の内  
容を要約してお知らせします。

**質問** 内容が複雑であり、公募にあ  
たり村民への周知はどのように考  
えているか。

**答弁** 現在すでに公募を開始してい  
る市の内容を参考にし、町村は募集  
することになると思う。地方公務員  
法において、公募が原則となること  
から、ハローワークや村の広報、チ  
ラシ等での周知になると考える。

○会計年度任用職員制度について

**質問** 現在村の臨時職員制度について  
がフルタイム会計年度任用職員にな  
ると給料はどうになるのか。

**答弁** 会計年度任用職員制度とは今

回の法の改正により制定された新たな  
制度である。常勤の一般職とほぼ  
同等の給与水準で、単年度の職員と  
して次年度から施行され、新たに採  
用されることになる。従つて、現在  
臨時職員として任用されている職員  
がそのまま移行するものではない。

**質問** 国からの交付金が出る話もあ  
るが、採用するとなればどれくらい  
の金額が増えるのか。

**答弁** 地方交付税に算入するとい  
う話ではあるが、初年度であるため、  
基準が全く分からぬ。交付税は現  
状で減っている状態なので、地方負  
担と考えてよろしいかと思う。現在  
事務補助員として年間雇用している  
全ての方に期末手当を支給すると仮  
定すれば、行政職にした場合500  
万円程度。単労職にした場合270  
万円程度増加する見込み。

## 会計年度任用 職員制度とは？

同一労働同一賃金の考え方  
から、業務内容や立場が明確化  
され、不公平感をなくすため  
の制度。

令和2年4月から適用され  
る新しい制度の職員。これま  
で境界線の曖昧だった「非常  
勤職員」の任用根拠などが適  
正化される。

▼年号が変わり、令和となつての  
最初の正月を迎えた。冬の入りは  
大変なドカ雪であつたが、今のと  
ころは落ち着いているようと思ふ。  
気持ちも、体もいい年であつて欲  
しい。

▼昨年は、地震・台風・猛暑・水  
害と異常気象や災害の多い年であ  
つた。今年は穏やかな年であつて  
欲しいと切に思つ。

▼年頭の消防団の出初式が行われ  
た。キビキビとした隊列行進に、  
普段の団員の引き締まつた気持ち  
が見える。今年も災害が少ない年  
でありますように・・・手締め。

▼除雪した道路はピカピカで滑り  
やすい、皆さんもヒヤッとした経  
験があると思います。雪下ろしや  
除雪などで、ケガの無いようにこ  
の冬を乗り切つてください。

▼ワクワクするオリンピック年で  
す。観戦チケットは取れましたか。  
今年は海外からのお客様が、たく  
さん来る。私たちで、出来ること  
は何だろう。  
今年の目標は決まりましたか。

## 暫時休憩



# 請願・陳情

12月定例会議で7件の陳情が提出され、総務教育民生常任委員会に付託。審査の結果、継続審査が行われた陳情含め8件を採択すべきものとし、要請に基づき意見書を提出することに決定しました。

## 採択した陳情

○村議会として、秋田市新屋への地上イージス配備反対の意見表明を求める陳情

○医師養成定員を減らす政府の見直しを求める意見書の提出について

○介護従事者の全国を適用地域とした特定賃金の新設に関する意見書の提出について

○ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める陳情

○若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情

○お金の心配なく、国の責任で、安心してくらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める陳情

○「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書提出の陳情書

○加齢による難聴の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める陳情

あなたも議会の傍聴に来てみませんか？  
次回定例会は3月上旬開会の予定！

# 功績を讃えて 永年功労者表彰

12月13日、本会議の開会に先立ち、佐藤正次郎議員が議長から表彰状を受け取りました。

佐藤議員は、30年以上の永きにわたり町村議会議員として議会活動に勤しみ、地域振興および福祉の向上に尽力したことから、永年功労者表彰として全国町村議会議長会70周年記念式典において表彰されました。



議長から伝達

## 12月定例会議議決事項名

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

医師の給与に関する条例について

ラジオ中継放送施設設置条例の一部を改正する条例について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について

令和元年度一般会計補正予算（第4号）

令和元年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）

議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

## 秋の見聞

常任委員会合同

村内施設訪問・工事状況視察

11月27日、常任委員会合同で、村内施設訪問と村が発注した工事状況を視察しました。施設訪問は、小、中学校、なるせっ子夢センターで、運営状況や要望などを聞きました。

また、工事状況の視察に併せて新規起業育成事業の企業を視察し、経営状況や今後について説明を受けました。

なるせっ子夢センター



中学校



中部地区浄水棟



滝ノ沢平良線流雪溝(取水口)



ミニライスセンター(色彩選別機)



新規起業（イワナの里）

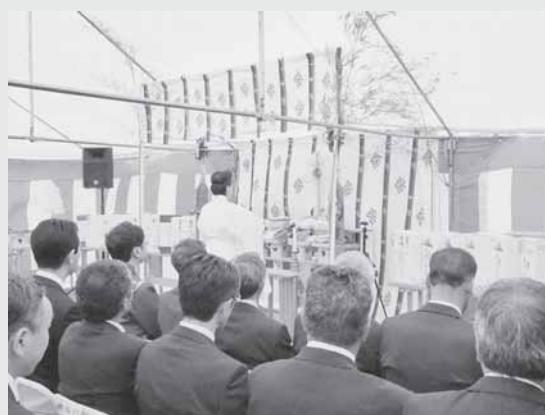


# 議会の重み

## いよいよ、堤体工事も本格化へ

### —堤体初打設式—

10月15日、成瀬ダム堤体打設工事の初打設式が執り行われました。C S G工法でつくられるダムとしては国内最大（世界最大）の成瀬ダム工事の安全を祈願して神事が執り行われ、その後、クレーンで吊られた容器からコンクリート状の物質が岩盤基部に落とされる初打設の様子を見学しました。



## 地方財政の充実を！

### —中央要望会—

11月6、7日の2日間、村当局と合同で中央要望会を実施し、秋田県選出議員と国土交通省、総務省、財務省、首相官邸を訪問し、地方財政基盤の充実・強化や成瀬ダム事業の推進、山村地域における道路の整備促進について要望しました。



## 故郷の声と味を

### —首都圏なるせ会—

11月8日、砂町文化センター（東京都）で首都圏なるせ会の定期総会が開催され、議長・副議長の外4名の議員が出席しました。

総会終了後の懇談会では、恒例の納豆汁やいぶりがっこなど故郷の味が並ぶ中で、懐かしい面々と故郷や首都圏の状況を語り合いながら交流を深めました。



## 成瀬ダム工事状況は

### —行政懇談会—

11月20日、国土交通省東北地方整備局成瀬ダム工事事務所と行政懇談会を開催しました。今年度の事業内容や次年度以降の事業計画などの説明を受け、議員からの質疑応答を行いました。

# あなたの声届けたい

村民の皆さんのお声を議会から発信していきたいと思います。  
今回は、東成瀬小学校のこの2人！

質問① 東成瀬村の好きなところは？

5年 鏡 はるひ 遙光さん

- ①自然豊かで、他の村にはないよいところがある(米、トマト、星空、山)
- ②物づくりや機械などを取りあつかう仕事
- ③今後の村の発展と、東成瀬の動き



質問② 将来の夢は？ 質問③ 議員になったら聞いてみたいことは？

6年 佐々木 あみ 杏実さん

- ①紅葉や雪景色などのふるさとの自然を見られるところが好きです
- ②プロバスケットボール選手になって、活躍することです
- ③人口を増やすためにどんなことに取り組んでいるか、くわしく知りたい



ありがとうございました！夢に向かって頑張ってください。応援します！

## あの質問はその後どうなったの？

令和元年6月定例会議での佐々木修議員の一般質問

追跡調査しました！



### 質問

村内外向けの様々な情報が、防災無線、インターネット、紙媒体などで発信されているが、うまく伝わらない現状がある。「LINE」の広がりは見過ごせず、導入すれば、より村を身近に感じられることにつながるのでは。

### 回答

現在の情報伝達だけでは伝わりきらない部分がある。「LINE」利用の有効性と幅広さは認識している。一日も早く「LINE」活用に対応する。



### その後どうなったのか…

ぜひ、  
友達登録を！



【LINE】東成瀬村の公式アカウント

サービス無償化のタイミングに合わせ、東成瀬村の公式アカウントの登録が行われた。  
今後、村の観光 PR や情報発信、災害時の連絡などでも活用される予定。大いに期待したい。

※LINE(ライン)とは、LINE株式会社(旧NHN Japan株式会社)が開発し提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)、ならびに同サービスにおけるクライアントソフトウェアの名称である。スマートフォンやパソコンに対応し、インターネット電話やテキストチャットなどの機能を有する。